

オレオレ詐欺をはじめとする 特殊詐欺の被害防止対策等について

警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐

中村 裕之

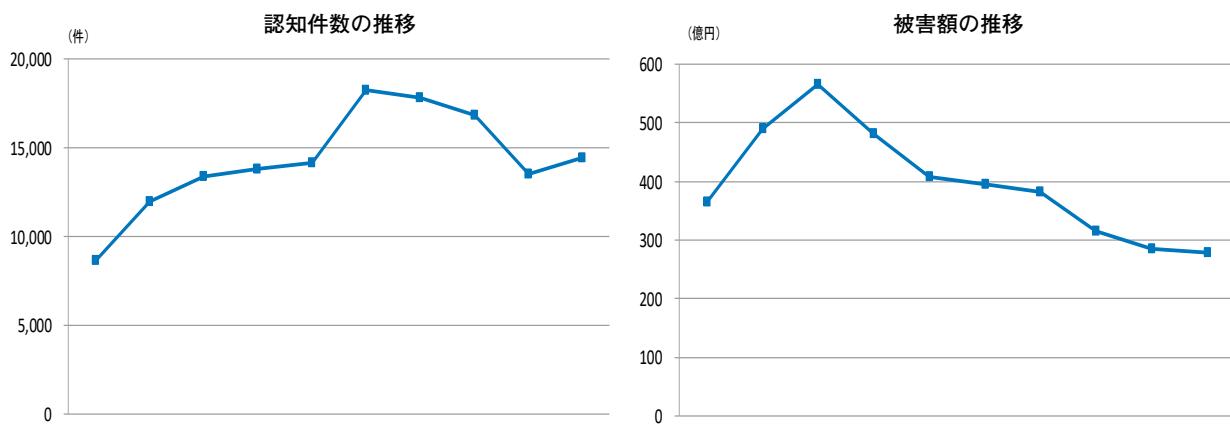


1 特殊詐欺の推移

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺（※）は、平成15年ごろから発生が見られるようになり、平成26年には被害額が過去最高となる約565億円に上りました。

令和3年中の特殊詐欺被害は、認知件数が14,461件（+911件）、被害額が約278億円（-約7億円）となり、被害額は減少したものの、認知件数は4年ぶりに増加に転じるなど、依然として高齢者を中心に被害が高い水準で発生しており、深刻な情勢にあります。

（以下、意見に渡る箇所は私見であることをご承知ください。）



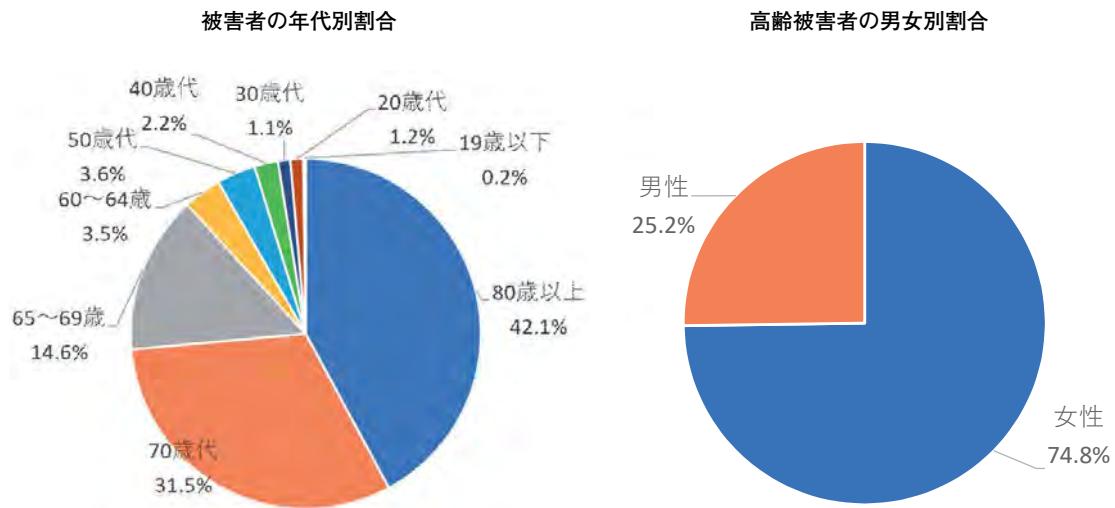
※特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗（キャッシュカード詐欺盗）を含む。）の総称です。

2 被害の特徴

被害は大都市圏に集中しており、東京（3,319件）、大阪（1,539件）、神奈川（1,461件）、千葉（1,103件）、埼玉（1,082件）、愛知（862件）及び兵庫（846件）の7都府県の認知件数は、全体の70.6%を占めています。

また、被害全体に占める高齢者（65歳以上）の割合は88.2%に上り、中でも80歳代の被害が最も多くなっています。

被害者の男女の割合を見ると女性が74.8%、男性が25.2%であることから、高齢女性が特殊詐欺のターゲットになっていると言えます。



3 特殊詐欺の主な手口

特殊詐欺の犯罪者グループは、用意した筋書きに沿って、息子などの親族、市役所職員、金融機関職員、警察官、弁護士など、様々な役割を演じて言葉巧みに嘘の話をし、あたかもそれが真実であるかのように思い込ませてしまいます。

また、お金をだまし取る方法では、被害者に振込手続をさせるだけでなく、現金を直接受け取りに来たり、電子マネーを購入させるなど多様化しており、近年では、被害者からキャッシュカードをだまし取る、あるいは、被害者が目を離している隙にキャッシュカードをすり替えるなど、現金ではなくキャッシュカードを奪って、口座から預貯金を引き出してしまう手口も多発しています。

以下、主な手口に関して、いくつかの「キーワード」とともに具体例をあげて説明しますので、参考にしてください。

(1) 還付金詐欺

医療費や保険料の還付等に必要な手続を装って、被害者にATMを操作させ、口座間送金をさせて預貯金をだまし取る手口

※令和3年中大幅に増加し、被害が最も多い手口です。

【具体例】

犯人は、市（区）役所の職員などと名乗り、「医療費（保険料）の過払い金があります。」と、公的機関を装って被害者に電話し、手続をすることでお金を受け取ることができるという内容の話をします。

そして、「払戻し（受取）の手続は今日までなので、急いで手続をする必要があります。」などと言って被害者を焦らせた上で、「近くのATMで手続をすることができます。操作方法を説明しますので、ATMに着いたら携帯電話から御連絡ください。」と、ATMに誘導します。

被害者がATMの前から電話をかけると、「操作方法を説明します。まずキャッシュカードを入れて、私が言うとおりにボタンを押してください。」と指示し、実際には、被害者の口座から犯人側の口座に送金するための操作をさせることで、預貯金をだまし取ってしまいます。

～ATMを操作して、お金が返ってくることは絶対にありません～

(2) オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る手口

【具体例】

犯人は、息子や孫になりすまし「喉の調子が悪い。携帯をなくしたので、携帯の番号が変わった。」などと電話をし、携帯の電話番号が変更されたものと、被害者に思い込ませます。

そして、「会社のお金を使い込んでしまった。」と犯罪を犯し深刻な立場にあることを装ったり、「会社の取引で必要なお金（小切手）が入ったカバンを落としてしまった。」などと、金銭トラブルに遭遇していることを伝え、お金が至急必要であると訴えています。

被害者が、トラブル解決のために現金やキャッシュカードを用意して渡すことに決めると、息子や孫になりました犯人は、「自分はお金を取りに行けなくなった。」などと言い、会社の同僚や弁護士などになりました犯人が被害者宅を訪問し、直接現金等をだまし取ってしまいます。

～電話で現金の話が出たら要注意。一度電話を切って、元の携帯電話番号にかけなおすなど、本当に本人かどうか確認することが大切～

(3) キャッシュカード詐欺盗

警察官や大手百貨店等の職員を装い、「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目で、被害者にキャッシュカードを準備させた上、隙を見てキャッシュカードを盗む手口

【具体例】

犯人は、警察官を装い、「特殊詐欺グループを捕まえたが、あなた名義のカードを持っていた。」と電話をしたり、百貨店の従業員になりました「あなた名義のカードを使って買い物しようとした人がいた。」などと連絡をして、被害者の不安をあおり、「保護手続きのためにカードを確認する必要がある。」という名目で警察官や銀行員を自宅に派遣することを提案します。

被害者が了承すると、警察官や銀行員等になりました犯人が自宅を訪れ、被害者名義のキャッシュカードの確認を行います。

そして、犯人が用意した封筒に被害者のキャッシュカードを封入すると、「封筒に割印が必要ですので、印鑑を持ってきてください。」などと言って被害者にその場を離れさせ、その隙にあらかじめ用意しておいた偽のカードが入った別の封筒とすり替えてしまいます。

犯人は、「手続完了の連絡がくるまで、封筒を開かず大事に保管してください。」などと言って立ち去りますが、被害者はキャッシュカードがすり替えられていることに気付かず保管している間に、口座から現金を引き出しまいます。

～警察官、銀行員が「暗証番号」を聞くことはありません。また、自宅を訪問し、キャッシュカードを確認したり、預かることはありません～

4 被害防止対策

特殊詐欺の被害を防止するためには、特殊詐欺が誰にとっても身近な危険であると認識するとともに、被害に遭いやすい高齢者だけでなく、その子供や孫世代にも働き掛けを行い、普段から、詐欺被害に備えて防犯対策を講じておくことが必要です。

以下、主な対策について記載いたしますので、地域や周囲の皆様への注意喚起を行っていただくとともに、事業者の皆様におかれましても、官民一体となった被害防止対策に御協力いただきますようお願いします。

(1) 犯人からの電話を直接受けない対策

特殊詐欺の犯人はだましのプロ。相手の話を聞いてしまうと、そのまま相手のペースに巻き込まれてしまい、被害に遭う可能性が高くなってしまいます。このため、「犯人の電話を直接受けない」ようにすることが被害防止にとても有効なのです。

本稿で主な手口として紹介した、還付金詐欺、オレオレ詐欺、キャッシュカード詐欺盗では、被害者宅の固定電話に電話がかかってくるケースがほとんどですから、自宅の電話に防犯対策を行うだけで、被害防止に絶大な効果があります。

●自宅の電話を常に留守番電話に設定しておく

最も簡単にできる対策は、外出する時だけでなく、在宅している時も自宅の電話を常に留守番電話に設定しておくことです。

犯人は、声を録音され証拠が残ることを嫌がります。また、応答する場合でも、録音された声を確認してから落ち着いて対応することができます。

●迷惑電話防止機器を活用する

特殊詐欺、悪質商法やいたずら電話など、いわゆる迷惑電話を防止することができる、様々な電話機等が発売されています。

【主な機能】

- ・警告・通話録音機能
相手に自動で警告メッセージを流し、会話を録音
- ・迷惑電話のフィルタリング機能
非通知や登録番号以外の電話などを選別し、ブロック
- ・通話内容から危険性を判断する機能
実際の会話内容をAIが解析し、詐欺の危険性を判定

～機器の普及促進にご協力ください～

(2) ATM利用限度額の引き下げ

還付金詐欺では、自分の意思とは関係なくATMで振込手続をさせられます。また、キャッシュカードを取られる被害に遭った場合、被害に気付く前に口座から現金を引き出されてしまう危険性があります。

こうした被害に遭った場合にも、ATMにおける1日の利用限度額を引き下げておけば、被害を最小限に抑えることができます。

●ATM振込制限の設定

ATMを利用して、口座間送金（振込）を行う1日の利用限度額を少額に設定しておくことです。犯人にだまされて、ATMの操作をさせられたとしても、送金（振込）を阻止することができます。

●ATM引出制限の設定

ATMを利用して、現金の引出しを行う1日の利用限度額を少額に設定しておくことです。犯人にキャッシュカードをだまし取られたとしても、被害を最小限に食い止めることができます。

～高齢者に対する注意喚起をお願いします～

(3)「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」取組

還付金詐欺は、犯人が被害者をATMに誘導し、被害者に携帯電話で会話をさせながら振込操作をさせる手口です。

このため、警察庁では「ATMでの携帯電話の通話をしない、させない」取組を推進し、還付金詐欺の被害防止を図っています。

●「ストップ！ATMでの携帯電話」

令和3年中、特殊詐欺の手口のうち、最も被害が多かったのが、還付金詐欺です。

「ATMでの携帯電話の通話をしない、させない」ことを社会の常識として定着させることを目的として「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を全国で展開しています。

～広報啓発活動に御協力をお願いします～

